

新たな「実施計画」骨子等に係る県民参加等の概要

1 県民参加

(1) パブリックコメント

- 募集期間 平成23年10月14日（金）～ 11月15日（火）
- 意見の提出方法 郵送、メール、ファクス等
- 意見の件数 255件（個人 168件、団体等 87件）

このほか、市町村意見 228件、職員意見 22件

【政策分野別内訳】

エネルギー・環境	112件	安全・安心	76件	産業・労働	65件	健康・福祉	50件
教育・子育て	25件	県民生活	28件	県土・まちづくり	88件	その他	61件

(2) 団体意見聴取

関係団体等（8団体）に出向いて意見交換を実施

(3) 対話の広場

知事が県内7地域で、地域の魅力づくりについて意見交換を実施。

2 市町村参加

(1) 個別訪問による意見聴取

11月11日（金）～18日（金）の間に、県内全33市町村を訪問

(2) 市長会・町村会等における意見交換

都市副市長会（政令市を除く副市長）、行政推進会議（町村長）等で説明

3 職員参加

イントラネットや庁内会議等を通じ、職員に参加を周知。

4 主な意見

意見要旨	対応・反映状況
<p>スマートエネルギー構想の推進は評価するが、太陽光発電について、ハード面での整備を推進してほしい。</p> <p style="text-align: right;">（エネルギー・環境）</p>	<p>太陽光発電のハード整備の推進については、「実施計画」の「『かながわスマートエネルギー構想』の推進」に「太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進」を位置づけて取り組んでいきます。</p>
<p>「災害に強く安全・安心なまちづくり」プロジェクトにおいて、山林部の「みどり」の適切な維持管理等について取り組むことについても、ご検討いただければと考えます。</p> <p style="text-align: right;">（エネルギー・環境）</p>	<p>洪水や土砂崩れなどの自然災害の発生を防ぐ機能をもつみどりの適切な保全については、「実施計画」の「神奈川の自然環境の保全と活用」の中に位置づけて取り組んでいきます。</p>

意見要旨	対応・反映状況
<p>大規模災害に備える防災対策の強化は、地震予知と災害時の避難対策に力を入れて取り組んでほしい。</p> <p>特に三浦半島と県西部の断層による地震予知に関する県の取組みは県民に十分伝わっていないので、国とも協力し、積極的に取り組んでもらいたい。</p> <p>(安全・安心)</p>	<p>津波に関する調査や避難対策については、「実施計画」の「津波被害を軽減する対策の強化」に「津波に関する調査と対策の実施」「津波避難施設などの整備・確保」「津波避難情報の提供・伝達の充実」を位置づけて取り組んでいきます。</p> <p>また、地震に関する調査については、活断層調査の結果や県西部地震に関する観測結果などを県のホームページで公表しています。</p>
<p>県が「食の安全を守る」のであれば、安易な「地産地消の推進」は危険です。「災害から守る」「安心を創る」のであるならば、第一に放射能汚染対策に取り組むべきです。</p> <p>また、現在実施している対策を県民にしっかりと情報提供すべきです。</p> <p>(安全・安心)</p>	<p>県内で生産された農林水産物の放射能対策については、「実施計画」の「大規模災害などに備える災害対応力の強化」に放射能測定調査やその結果の周知を位置づけて取り組んでいきます。</p> <p>なお、県内で生産された農林水産物の放射能の検査結果については、県のホームページにより情報を提供しています。</p>
<p>東日本大震災ではサプライチェーンを含め、産業界も大きな影響を受けており、「産業を守る」という視点も必要ではないか。</p> <p>(産業・労働)</p>	<p>東日本大震災による産業への影響について、「実施計画」「基本構想編」の「政策の基本的視点」に記述を追加したうえで、県内産業を活性化し、産業を守る取組みについて、「実施計画」の「競争力の高い産業の創出・育成」に位置づけて取り組んでいきます。</p>
<p>地域のマグネット力を高めるため、郷土への誇りと親しみを持たせることが必要だと思うが、地域の様々な魅力について知らない県民も多いので、魅力を広めるための広報をしてほしい。</p> <p>(産業・労働)</p>	<p>地域の様々な魅力や、魅力を高める取組みについては、「実施計画」の「行ってみたい神奈川の観光魅力づくり」に「観光客の誘客促進」を位置づけ、ホームページや冊子などを通じた観光情報の発信などに取り組んでいきます。</p>
<p>我が国のいちばんの問題は高齢化である。元気な高齢者も、80歳、90歳と年を重ねればどうしても病気になる人が増える。こうした人々に対してどのような医療、介護を提供していくか、県も対策を考える必要がある。</p> <p>(健康・福祉)</p>	<p>医療提供体制の整備については、「実施計画」の「県民が安心できる保健・医療体制の整備」に「地域に根ざし開かれた医療の推進」を位置づけるとともに、介護サービスの提供については、「高齢者が生き生きとくらせる社会づくり」プロジェクトに「地域包括ケア・認知症ケアの推進」を位置づけて取り組んでいきます。</p>
<p>孤育ての防止の観点からも、誰もが生き生きと自分らしく暮らせる社会づくりを実現するために、安心して産み育てることができる環境づくり、コミュニティ・交流の場づくりの追加を希望します。</p> <p>(教育・子育て)</p>	<p>安心して生み育てることができる環境づくりなどについては、「実施計画」の「子ども・子育て応援社会の推進」に「安心して生み、育てるための医療体制の充実」「出産・育児を応援する環境づくり」「働きながら子育てできる環境と子どもの居場所づくり」を位置づけて取り組んでいきます。</p>
<p>外国籍県民が増えている状況を踏まえ、外国人が暮らしやすい地域づくりを進める必要がある。</p> <p>(県民生活)</p>	<p>外国籍県民がくらしやすい環境づくりについては、「実施計画」の「一人ひとりが尊重される共生社会づくり」に「外国籍県民の課題解決に向けた支援者研修の実施」などを位置づけ取り組んでいきます。</p>
<p>県内の道路整備を推進して交通アクセスを便利にしてほしい。</p> <p>(県土・まちづくり)</p>	<p>交通アクセスの利便性向上については、「実施計画」の「活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実」に「交流と連携を支える道路網の整備」を位置づけて取り組んでいきます。</p>